

6 高等学校における道德教育(平成17年度広島県教育資料から抜粋)

少年犯罪の凶悪化など青少年の規範意識の低下が社会問題化している中で、高等学校における道德教育の重要性が叫ばれるようになってきた。道德教育は高等学校においても小・中学校同様に学習指導要領の総則にその目標が示されており、「人間としての在り方、生き方に関する教育」として学校の教育活動全体を通じて行うものとされている。また、社会の変化に対応して主体的に判断し行動するために、様々な体験や思索の機会を通して自らの考えを深めることにより、「自分にふさわしいしかもよりよい生き方を選ぶ上で必要な、自分自身に固有な選択基準ないし判断基準」を持つことが求められている。

平成16・17年度児童生徒の心に響く道德教育推進事業の研究指定校を公募したところ、県立高等学校から3校の指定希望があった。現在、この3校を中心にLHRや産業社会と人間等各教科における道德教育、体験活動や地域との連携を意図した道德教育の研究が進められている。

今後は、これらの取組みを参考にするとともに、すべての高等学校において、それぞれの特色に応じた道德教育についての意図的・計画的な実践がなされなければならない。そのために、まずは、本教育資料の小学校のページを参照され、高等学校における道德教育の全体計画を作成する必要がある。その作成過程において教職員全員が学校のビジョンや目標、育てたい人間像に対する共通認識をもって日々の教育活動にあたることが大切である。